

総務文教委員会

平成25年6月19日(水)

総務文教委員会

日 時 平成25年6月19日(水) 午前10時00分開会—午前10時24分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 竹原委員長、鍛冶、川端、奥野、田島、小川、反保
道工副議長、豊国監査委員

欠席委員 和田

傍聴議員 竹内、中原、辻下

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、
南まちづくり戦略室長、白井総務部長兼財政改革部長、
古谷教育次長、谷下危機管理監、
村上総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、
保井まちづくり戦略室理事、西まちづくり戦略室理事兼企業誘致課長、
早野まちづくり戦略室理事兼企画担当課長、中田総務部理事兼総務課長、
四至本財政改革部理事兼行革推進課長、
一本教育委員会事務局理事兼文化センター所長、
廣田会計室副課長、相馬財政改革部財政課長、
阪本(隆) 財政改革部税務課長兼行革推進課長、
今坂まちづくり戦略室秘書人事担当課長、
福井教育委員会事務局学校教育課長、山路教育委員会事務局指導課長、
竹下教育委員会事務局生涯学習課長、
阪本(正) 総務部人権推進課長、川端危機管理担当課長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

竹原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は7名、欠席委員は1名、和田委員が欠席です。昨日、和田委員本人から所用のためと報告を受けております。理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

6月12日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案2件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第43号「平成25年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

相馬課長、お願いします。

相馬財政改革部財政課長 それでは、総務文教委員会資料の1ページをごらんください。

平成25年度一般会計補正予算（第1次）のうち、総務文教委員会に付託されました歳入予算につきましてご説明いたします。

18、繰入金、1、基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、570万3,000円の増額補正をするものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に伴う必要な財源を財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

竹原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 続きまして、20、諸収入、3、雑入、1、雑入、消防団員退職報償金としまして、108万3,000円を増額補正するものです。

内容としましては、平成24年度末で退職した消防団員2名の退職報償金として、消防団員等公務災害補償等共済基金より、108万3,000円が歳入されるものです。

以上、当委員会付託分、歳入合計といたしまして、678万6,000円を増額補正するものです。

竹原委員長 中田理事、どうぞ。

中田総務部理事兼総務課長 委員会資料の2ページをごらんください。

次に歳出です。2、総務費、1、総務管理費、4、財産管理費、庁舎管理費、庁舎耐震診断委託料としまして、260万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、庁舎の耐震診断は当初予算におきまして第1次耐震診断業務として所要額を計上しておりますが、4月13日未明に発生しました淡路島付近を震源とするマグニチュード6.0、震度6弱の地震や、南海トラフにおける巨大地震の発生確率について、マグニチュード8級以上の巨大地震が南海トラフ沿いで起きる確立は今後30年以内で60%から70%となる見込みであることから、早急に庁舎の耐震対策のあり方について耐震性能の診断にあわせ、耐震補強内容についても検討する第2次耐震診断から行う業務変更に伴う増額補正を行うものです。

竹原委員長 阪本課長。

阪本財政改革部税務課長兼行革推進課長 同じく、2、徴税費、2、賦課徴収費、固定資産税過誤納返還金、148万3,000円を増額補正するものです。

内容につきましては、当初予算におきまして固定資産税過誤納返還金、及び還付加算金80万円を計上いたしておりましたが、年度当初に法人から償却資産にかかる修正申告が行われました。申告に基づき5年間分の過誤納返還金、227万8,400円が生じました。償却資産については、法人からの申告書に基づき課税を行っておりますが、償却資産税の耐用年数10年のところを15年として申告をされていたため今般の修正申告に基づき還付を行うものであります。また、個人の家屋一部取り壊しに係る滅失登記漏れによる過誤納返還金4,600円も生じておりあわせて還付を行います。この還付に伴いまして当初予算では不足が生じるため、148万3,000円を増額補正するものであります。

竹原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 続きまして、9、消防費、1、消防費、4、災害対策費の消耗品費としまして40万円を増額補正するものです。

内容にとしましては、4月13日に発生した淡路島付近を震源とする地震により被災した淡路島洲本市に対する緊急支援物資を購入するに当たり、平成25年度で予算計上しておりました災害用備蓄品購入費用から支出したことにより、今年度購入予定であった備蓄品が購入できなくなったためこの費用を補正するとともに、今回被災した洲本市の状況から、屋根瓦が崩落した家屋にはブルーシートによる養生が有効であることから、これらの購入費用を合わせた額を補正計上するものです。

続きまして、災害対策費人件費としまして、22万円を増額補正するものです。

内容としましては、先ほど説明しました4月13日に発生した地震におきまして、出勤した職員に対しての超過勤務手当として超過勤務手当支給対象職員32名、計84時間分の超過勤務手当を増額補正するものです。

竹原委員長 福井課長。

福井教育委員会事務局学校教育課長 10、教育費、3、中学校費、中学校維持補修費としまして、43万1,000円を計上するものです。

内容としましては、岬中学校の校舎屋上の屋根部材であるシングル瓦が、強風と経年劣化により剥がれ、地上に落ちているのを発見したため、屋上に昇って発見したところ、剥がれた箇所が約五カ所程度あり、また、複数カ所においては接着面がはがれた状態になっていて、放置すれば瓦の落下や雨漏りのおそれがあるため緊急に補修するものでございます。

以上、当委員会付託分としまして、歳出合計253万4,000円を計上するものであります。

竹原委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑はございませんか。

反保委員。

反保委員 洲本市への救援物資を岬町から届けて、洲本の方からは非常に喜ばれた話だというふう感じておりますが、洲本市と岬町は友好関係と言うか、そういう正式な姉妹都市的なそういう正式な形というのは現在まだでき上がっていないのでしょうか。それとも、できつつあるのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたい。

竹原委員長 南室長。

南まちづくり戦略室長 洲本市との友好関係につきましては、今友好都市としての協定というのはまだ結んでおりません。今の状況としましては、交流、深日港のイベント等で洲本市と交流を重ねておりまして、これの積み重ねによりまして、今後洲本市と友好関係を結びたいなと岬町としては思っております。そういう状況です。

竹原委員長 田代町長。

田代町長 補足させていただきます。この件については、先般、市長さんと副市長さんを交えて、そして私どもも一緒に入って過去のいろんな歴史的なお互いの認識をしながら、今後、友好都市としてのまちづくりをお互いに活性化のために頑張っていたいただきたいという旨はきちんと伝えております。市長さんのほうもできるだけそういった過去の歴史を踏まえて、

友好都市となればいいなということで、事務方でこれから検討していくという課題になっております。先ほど室長が申しましたとおり、今後深日港の活性化等のイベントをやる中においてさらに加速するかなと思っております。

竹原委員長 そのほかに質疑はございませんか。

奥野委員。

奥野委員 1点だけ確認したいことがあるんですが、庁舎管理費の件で、1次、2次診断ということでやっていただいた後、実際に工事となった場合、この庁舎の補強工事には国からの補助というのは出るものなんですか、これは。それだけちょっと確認したいんですけど。

竹原委員長 中田理事。

中田総務部理事兼総務課長 昨今、国のほうから今回平成25年3月に耐震対策緊急促進事業が創設されております。その中で、地震防災戦略に掲げられます耐震化目標を確保するためにこういう補助金が創設されておりますが、本事業につきましても本事業の活用がもし図れるのであれば、その辺も検討してまいりたいと考えております。

竹原委員長 奥野委員。

奥野委員 ちなみに、どのぐらいの割合で出るというのは数字はわかりますか。

竹原委員長 白井部長。

白井総務部長兼財政改革部長 庁舎の改修につきましては、今、担当者が言いましたとおり国のほうでの補助制度が平成25年度から充実したということでございます。耐震改修促進法に基づきまして、平成27年度までに特定の主要な建物については、9割以上を耐震工事を行わなければならないということをこの法律で定められておりますが、なかなか進まないのが実態でありまして、そのうち財政的な問題が一番大きいと聞いております。今、説明しましたこの新しい補助制度の採択要件について詳細に調べる必要がありますが、一応、この庁舎を改修するとした際に、要件に該当するものとしては、この庁舎が例えば倒壊した場合に避難通路を塞ぐために耐震が必要。または、災害の支援の拠点施設に該当するが、どちらかの要件に該当すれば、国の補助金が適用される可能性があるかと、今は考えております。ただ、詳細な要件についてはもう少し調べたいと考えております。ただ、その補助率につきましては、現行が3分の1であります。平成27年度中までに耐震補強工事を進めると、現行の補助率に、国独自のかさ上げがありまして、最終的には2分の1までにこの補助率がかさ上げされると聞いております。具体的な中身については、国の担当窓口にお問い合わせもした上で、また、そして今回の耐震診断のI s数値の結果も踏まえた上

で最終的に判断させていただきたいと考えております。

竹原委員長 そのほかに質疑ございませんでしょうか。

田島委員。

田島委員 ちょっと奥野委員の関連で確認したいんですけども、この庁舎の耐震、現在、第1次診断になっているんですが、過日の震度5を体感させていただいて1次診断は必要ないやろということで2次に向けての耐震ですけども、数字的なものはちょっと誤解があったらお許し願いたいんですが、過日、鳥取市ですか、あそこで耐震補強をするのか、新しく建て替えるのか、これが紛糾して住民投票をされたわけです。住民投票の結果は新しく建てるよりも耐震補強をしてやるべきということで結果が出たわけです。金額についてはちょっとはっきり覚えていないんですけども、新しく建てたら67億円ほど要ると。補強すれば46億円ぐらいでいけると。しかし、耐震補強をしていくのはバリアフリー的な問題のクリアをしていかなあかんで耐震だけではこれは済まないと思うんです。やっぱり時代のニーズに合った建物を建てるべき課題も残っているわけです。そこで、当町の場合は、まず小学校、各学校、そして町営住宅、これは優先順位で当然耐震化をクリアしていかないといけないと。そして第3番目に庁舎の問題が抱えているんですけど、今奥野委員が質問したのは財政的なことを質問されているわけです。そこで万が一、この2次の診断結果がどの数値に出るかによって、先ほど申し上げた鳥取市のようなまた紛糾になると思うんです。ですから、いい結果が出たらありがたいんですけども、最悪の結果が出た場合、今後この庁舎をどう補強していくか。新築を建てるなら建てるで場所も必要ですし、それにまた建てなくても代替えの庁舎が見つければそっちの方法もあると思うんですけども、診断結果が出ないと何とも言えない話ですが、予測してどの程度の診断結果が出て、いいほうに出た場合、最悪のほうに出た場合の将来的に展望をどう考えているのか。白井部長のほうからちょっと教えてほしいんですけども。

竹原委員長 白井部長。

白井総務部長兼財政改革部長 第2次診断を今回実施いたしまして、その診断結果を見て判断したいと以前から考えているところでございます。耐震診断においては、特にこの建物のコンクリートの強度とか、耐震強度、すなわちI s値、その数値が重要になると思います。そのI s値につきましても、各フロアごとにI s値が出るものと聞いておりますので、それらを踏まえ、I s値の数値によって検討したいと考えております。もし、余りにも低い数値が出ますと、当然この庁舎は使えない、仮設の庁舎に移ってそして建て替えるという

方向も考える必要がsります。また、I s 値が高い場合ですと、その補強ということになると思います。ただ、補強につきましても I s 値の設定が問題となりまして、国の考え方としましては I s 値 0. 6 でほぼ震度 6 強から 7 程度の地震に耐えると聞いております。しかし、教育所管の校舎につきましては 0. 7 という設定で、それをもう一步踏み込んだ数値にしておりますので、その I s 値をどこに設定するのかについて、特に消防庁においては、防災拠点となる施設については、I s 値を 0. 9 まで引き上げることが重要であるという考え方も示されておりました、どの程度の I s 値をもってして補強するのかという問題があり、特に補強に当たりまして、現有の庁舎において執務しながら補強工事ができれば一番いいわけなんですけども、それらの方法などにつきまして、今後の 2 次診断において方向性は出てくるものと考えております。そして、その際に、当然経費も出てくるものと考えております。また、この庁舎の問題につきましては、耐震補強とあわせて設備改修の問題もあります。空調につきましては設備改修を終えましたが、残る電気照明、また給水関係、トイレ関係とか、その辺の設備も相当傷んでおります。それらについてもどのように改修するのか。そして、バリアフリー対策。現在の公共施設には、バリアフリー対策が必要となっていますので、前から懸念となっておりますエレベーターの設置問題とかいろんなものを総合的に考えた上で、最終的に庁舎のあり方というものを検討することが、最終的に財政のこともありますので、これらを踏まえて判断していく必要があるのではないかと考えております。

竹原委員長 田島委員。

田島委員 結果的には診断結果を踏まえてということになるんですけども、教育関係で 0. 7、消防関係で 0. 9 の I s 値が、かなり消防のほうは厳しい基準になっていると思うんです。今、議論しても仕方がないので、この耐震結果はいつごろ出るんでしょうか、時期的に大体めどは。

竹原委員長 中田理事。

中田総務部理事兼総務課長 業務期間につきましては、これから執行させていただくわけですが、おおよそ半年間を考えております。

竹原委員長 田島委員。

田島委員 半年間ですか。そしたらまた次の機会に結果が出てから質問させていただきます。以上のことを頭に入れておりますので結構です。

竹原委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 よろしいですか。ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第43号「平成25年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第43号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第46号「岬町運動広場設置条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

竹原委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

奥野委員。

奥野委員 今回の町営住宅の建て替え用地にこの運動場がなくなるということですが、実際これは廃止してしまうということで、もう新たにどこかほかには設けるとか、そういう計画はないんでしょうか。

竹原委員長 竹下課長。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 まず、緑ヶ丘の使用状況についてご報告させていただきます。

まず、昨年24年度につきましては1件でございます。その1件も子育て支援センターのみどりっこ祭りの駐車場としての使用です。23年度が2件ございまして、そのうち1件は今言いましたみどりっこ祭りの駐車場。それから近所の子どものさんのグループが1回使われたというところ。22年度につきましては12件ございましたが、そのうち1件は同じくみどりっこ祭りの駐車場と、当時、深日小学校の耐震工事のためグラウンド

が使えなかったため、その代替でソフトボールチームが11回使われたというような状況でございます。今年度につきましても使用申請はないという状況で、実質的に緑ヶ丘のグラウンドが廃止されてもそんなに影響はないのかなというところです。また多目的公園のほうに野球場、運動広場もできておりますので、今のところ新たに運動広場を整備する予定はございません。

竹原委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第46号「岬町運動広場設置条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第46号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案2件については、全て議了しました。

本日の審査経過及び結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、総務文教委員会を閉会します。

(午前10時24分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成25年 6月19日

岬町議会

委 員 長 竹 原 伸 晃